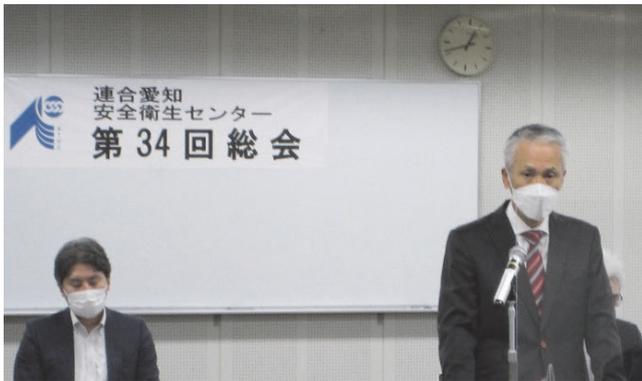


# 連合愛知安全衛生センターだより

愛知県労働者安全衛生センター 〒456-0002 名古屋市中熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザれある 3F  
TEL(052) 684-0003 FAX(052) 684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <http://www.rengo-aichi.or.jp>

## すべての労働者の安全と心身の健康確保・あらゆるハラスメントの無い職場環境づくりをめざし ～安全衛生センター第34回総会を開催～

11月30日(水)名古屋市中企業振興会館(吹上ホール)にて、第34回総会を開催しました。近藤理事長からの開会挨拶後、来賓にお迎えした愛知労働局濱田課長よりご挨拶をいただき、その後、2022年度の活動報告、決算報告、2023年度活動計画(案)、予算(案)を審議し、満場一致で可決・決定されました。



＜開会挨拶＞近藤理事長

### ＜近藤理事長挨拶＞（抜粋）

各構成組織、加盟組合の皆さまには、安全衛生センターの諸活動にご協力いただき、この場を借りて感謝申し上げます。

本年の愛知労働局管内で発生した労働災害は、10月末時点の速報値で、休業4日以上災害が7,878件、うち25件が死亡災害となっています。

新型コロナウイルスに起因する業務上の疾病発生状況は、令和3年の数値で939件、内死亡は3件の発生となっており、令和2年より約1.5倍に増加している状況にあります。

連合愛知安全衛生センターの活動は、全国の地方連合会からも注目されており、今後もそれぞれの取り組みを強化し、愛知労働局、関係する機関との連携を図りながら、更なる活動の充実を図って行くことが求められています。安全衛生センターの各種活動に対して、ご理解とご協力をお願いします。

### ＜2023年度活動計画＞

1. 労災の未然防止と健康づくり活動の推進
  - (1) 労災防止活動の強化
  - (2) 愛知労働局安全衛生労使専門家会議への参画
  - (3) 健康づくりの取り組み
2. 安全衛生活動のレベルアップ
  - (1) 理事研修会の充実
  - (2) 安全衛生担当者研修会の充実
3. 活動に役立つ情報提供と啓発活動
  - (1) 構成組織・加盟組合に対する支援
  - (2) ホームページの充実・周知
  - (3) 安全衛生センターだよりの発行
  - (4) 安全衛生DVDの無料貸し出し
  - (5) 労災保険の適用に関する情報提供
4. 労働保険の加入促進と事務サービスの充実
  - (1) 未加入の専従役員職員の保険加入促進
  - (2) 一人専従委員長の労災保険組合への加入促進
  - (3) 中小企業事業主と労働者の保険加入支援
  - (4) 事務組合のサービス体制充実
5. 県民に開かれた活動と関係団体との連携
  - (1) 労働問題(労災・労働保険)の相談窓口
  - (2) 県民参加の健康づくり啓発
  - (3) 連合本部の安全衛生活動との連携
  - (4) 東海ブロック地方連合会との連携
  - (5) 行政、関係団体との連携強化



＜ご来賓＞愛知労働局 濱田課長



＜議長＞基幹労連 土肥代議員

## ◆過労死等防止推進シンポジウムに参加

「過労死・過労自死を防ぐために私たちができる事」

「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のことです。

私たち一人ひとりが、自身にも関わることとして過労死とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

### 【過労死等防止のための取り組み】

1. 長時間労働の削減
2. 過重労働による健康障害の防止
3. 働き方の見直し
4. 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
5. 職場のハラスメントの予防・解決
6. 相談体制の整備等



まずは労働組合が職場で4つの取り組みができていますか確認しよう

#### 労働時間

をしっかりと把握しよう  
テレワークを含めたどの働き方でも労働時間をきちんと適正に把握・管理し、過重労働の防止に取り組もう。



#### 36協定

をきちんと締結しよう  
労使で話し合いを行い、36協定を適正に締結して、職場の長時間労働を適正するために取り組もう。

#### 勤務間インターバル

制度を導入しよう  
終業から始業までの一定以上の休憩時間を設け、休みをしっかりとれるように取り組もう。



#### メンタルヘルス対策・ハラスメント防止対策

を充実させよう  
相談体制の充実や、コミュニケーションの活性化等に取り組むとともに、ハラスメント防止に向けた仕組みづくりに取り組もう。



過労死・過重労働を防止するためには、職場の実態を把握している労働組合の役割が重要です



職場の誰かが働きすぎていたり、悩んでいないか、今一度、職場を点検してみましょう

